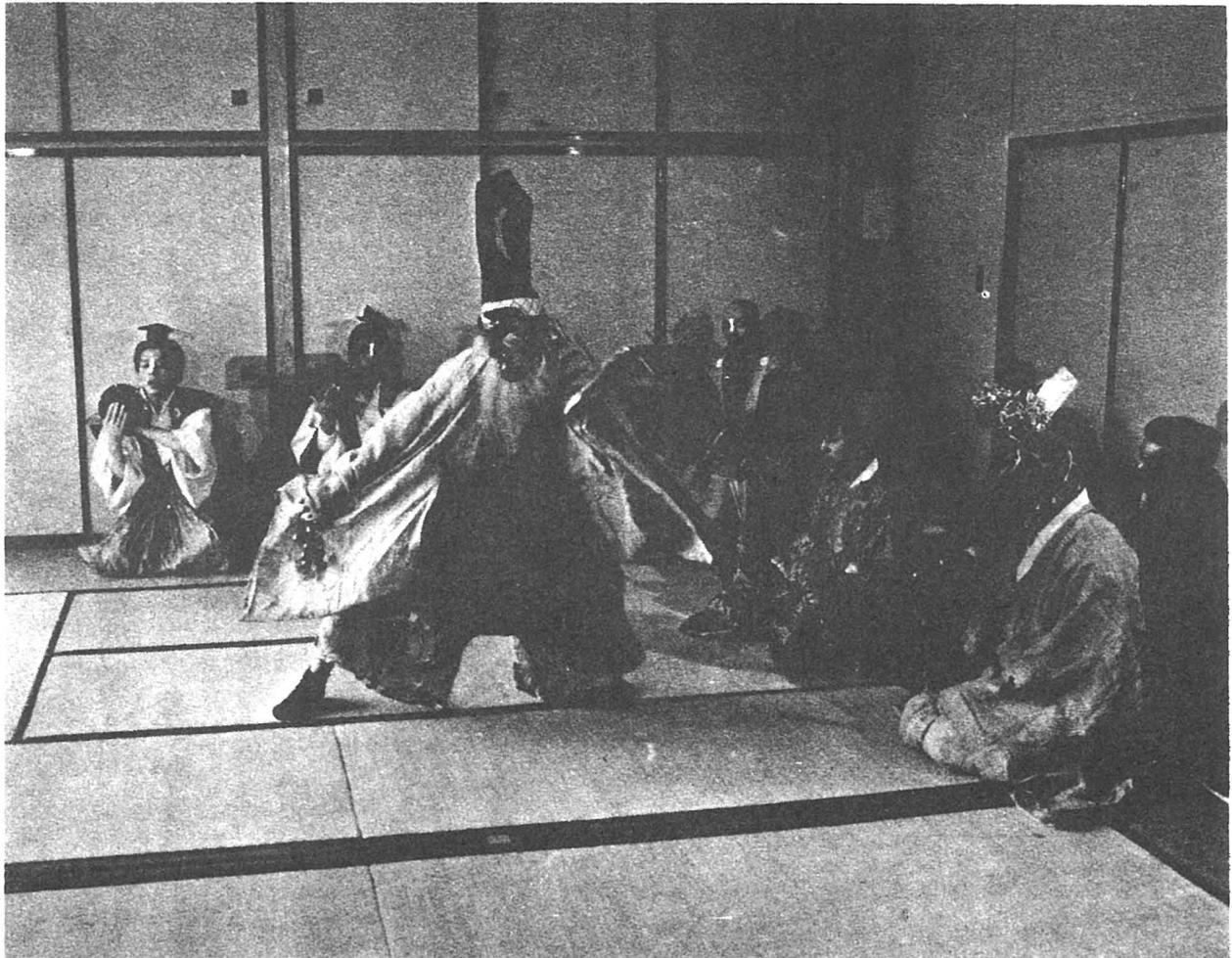


甲府市議会だより

第68号

昭和61年1月15日

編集・発行
甲府市議会だより
編集委員会
電話 (35)7054
甲府市議会事務局



黒平の能三番（県指定無形民俗文化財）

新年にあたって



甲府市議会議長
小林 康作
甲府市議会副議長
塩野 褒明

新しい年を迎え市民の皆さんのご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。
昨年は、国をはじめ地方自治体を取り巻く行財政環境は、一段と厳しさを増す一途をたどりました。本市におきましては、このような状況下においてながらも、「活力ある健康都市・甲府」の実現のため各種施策が着実に推進されてきましたことは、ご同慶と存する次第であります。

さて、本年は「かいじ国体」が、本市を主会場地として開催されますが、これを市民総参加のもとに是非とも成功させ、さらに三年後に迫った市制百周年記念事業など二十一世紀に向けての街づくりに必要な意義をもつ課題が山積しております。
私たちが議会も、執行機関と協力してこれらの懸案事項に取り組みなかで市民生活の安定と市政発展のため万全を期してまいりたいと念願いたしております。
今後とも議会活動に対する深いご理解とご支援をお願い申し上げます。

おもな内容・ページ

新年にあたって	1
一般質問・十一月臨時会要旨	2
一般質問・定例会質問要旨	3
一般質問・提出議案と内容	4
一般質問・討論要旨	5
常任委員会の審査状況	6
決算審査特別委員会の審査状況	7
請願・陳情の審査結果・意見書	7
議員表彰・議会日誌	8



甲府市議会議員の定数を 減少する条例など 二十八案件可決

十二月定例会は、十二月十三日に招集され、会期を八日間と決め、閉会中継続審査となっている昭和五十九年度甲府市各会計別決算及び各企業会計別決算を認定、市長から提出された条例の一部改正八件、一般会計補正予算等十一件、市道路線認定五件、財産取得一件について審議しました。一般質問は各党派を代表して内藤幸男(政新会)、武川和好(日本共産党)、渡辺静男・川名正剛(政友会)、依田敏夫(政和会)、鈴木豊後(社会党・市民連合)、早川光園(公明党)、清水節子(政友同志会)の各氏が行い、市長等に、シテイホール構想、ゴミ焼却場・し尿処理場改築、中央新幹線等当面する市政の問題について答弁を求めました。最終日の本会議で提出議案のいずれも当局原案のとおり可決しました。

また、一般質問最終日(十八日)に閉会中継続審査となっていた甲府市議会議員の定数を減少する条例制定について、総務委員長長の報告の後、質疑、討論があり採決の結果、起立多数で可決しました。

このほか、議員より提案された甲府市の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行及びポスター掲示場の設置に関する条例制定については総務委員会審査、最終日の本会議で閉会中継続審査することを決めた十二月二十日閉会しました。

国体期間中の 交通対策は 万全か

【問】国体参加者の輸送車両と駐車場の確保及び交通対策はどうなっているか。

【答】主会場地である本市には相当数の選手役員が集まる。このため、輸送車両の確保については、県内関係業界の全面的な協力と、一部県外からの応援を受け確保できる見通しである。

また、駐車場については、競技会場内の駐車場と、ピーク時には周辺の小中学校の校庭等を利用する計画であり問題ないと考える。

さらに混雑が予想される市内の交通対策については、一部路線の交通規制や、要所における交通指導、案内及び適切な標識の掲示や、警察など関係機関の指導をいただき円滑な交通対策を図る考えである。



十一月臨時会 審議日程

11月7日(木) 開会・提案理由の説明・常任委員会付託
・常任委員長報告・閉会

12月14日(土) 休会
15日(日) 休会

十二月定例会 審議日程

12月13日(金) 開会・提案理由の説明

19日(木) 各常任委員会

18日(木) 本会議
質疑及び市政一般質問
各委員会付託

20日(金) 本会議・各常任委員長報告・閉会

十一月臨時会 一般廃棄物最終処分場 埋立工事変更契約 など二案可決

当局から、一般廃棄物最終処分場埋立処分地の造成工事に伴い、異常出水が発生した事については反省しており、今後はこういう事が再び起きないように万全を期し、最善の努力をしながら工事を進捗していききたい。また、当該計画を策定してきたコンサルタントに監理委託を行っているので、その責任において地質調査及び設計変更を行っていく旨の説明がありました。

これに対し委員から、当局自体の工事に対する甘さを指摘せざるを得ず、今後管理監督に一層慎重を期し厳正な行政対応を強く望む意見が出されました。

また、このような事態が発生した要因には、同一の業者が一連の調査、計画策定を行ってきたことでもあるので、今後は指名選考を含め、契約方法を再検討し、相互に牽制作用が働くような方途を講じていくべきであるとの強い要望意見が出されました。

授業・行事への影響は最小限に

— かいじ国体 —

【問】国体は、学校行事に相当な影響があると思うが、現場の実情はどうか。

【答】国体に関連しての練習や参加のため、年間行事への影響を余儀なくされていることは事実であるが、そのひずみを最小限に押さえるよう努めるとともに、半世紀に一度というこの国体行事を主体的に受け止めて学校教育活動へ有効に位置づけることを基本姿勢にして取り組んでいる。このことを基本にふまえ、今後とも引き続き国体成功のための努力を続けてまいりたいと考えている。

ご指摘の授業や行事等に関する現場への影響については、授業時数、行事予定ともほぼ計画通りに進んでいるが、今後もなお一層関係機関との連携をとりながら、計画や運営を更に密にし、より望ましい対応に努めて行きたい。

都市景観条例は調査研究中

【問】美しい街並をつくるため、都市景観条例を制定する考えはないか。

【答】都市景観は、都市の自然景観、建物、色彩等人工的に創り出された

景観が一体となってそれぞれの地域に、特色ある景観を育てていくためには、市民の深い理解と協力がなければ、景観形成はできないものと考えている。

現在、県と市の事務レベル段階で市街地内の景観について、第一回目の会議を行ったところであり、今後この会で検討を重ねていく考えている。

ゴミ・し尿処理の施設改築計画は

【問】ゴミ焼却場、し尿処理場の改築は、将来展望にたち、両施設を併設した総合環境センターを建設すべきだと思いませんか。

【答】ゴミ処理施設とし尿処理施設がそれぞれ建替の時期にきているがこれを一体化する場合は、相当広大な用地が必要となり、用地取得の面でも困難であると同時に、財政的にも大きな負担となる。

したがって、現時点では、地元の方々の御理解と御協力を得て、それぞれ現在地での改築計画を進める考えである。

また、同一地への改築については、清掃工場、し尿処理場とも国庫補助事業であり、重複した補助が得られるかどうか問題が残されているほか、地元の方々の御同意も得られるかどうか大変むずかしいと考える。

シテイホール構想を質す

【問】シテイホール構想の内容と建設場所、時期を示せ

【答】庁舎は、その都市の特性を生かした個性的な建物で、市、住民のシンボリックなものであり、また、市民のよりどころであるべきだと基本的に考えている。

したがって、単に事務室でなく、市民ホール、市民ギャラリーなど、文化、コミュニケーション機能を兼ね備えた建物で、市民に親しまれ、ゆとりを持った、しかも高度情報化社会に対応できる建物が必要であろうと考えている。

特に百周年記念事業の提案の中でも多くの市民の期待が寄せられているところである。

しかし、財源の確保を図ることが最大の課題であるので、目下、庁内の研究会で基本的な事項の調査研究にあたらせているが、先に市議会でも甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会の設置をいたしたので、今後、十分な連携をとり、ご審議を願うなかで、場所、時期等含めてその方向を定めて行きたいと考えている。



昭和60年12月定例会質問要旨

氏名	党派	質問の要旨
内藤 幸男	政新会	シテイホール構想について 環境行政について 日中友好について 職員採用試験の公開制度について
武川 和好	日本共産党	市長の政治姿勢について 来年度予算の編成方針について 「かいじ国体」と教育行政について
渡辺 静男	政友会	中央卸売市場周辺整備について リニアモーターカーによる中央新幹線実験線実現について 北部山岳観光ルートの整備構想について 芋洗川周辺道路と側溝等整備について 小中学生のいじめと少年指導について
川名 正剛	政友会	円高に伴う経済動向と、商工業への影響と対策について 五十九年度決算と六十一年度予算編成及び今後の財政見通しについて 一〇〇周年記念事業と新庁舎建設計画の関連 城北地域の活性化と公共施設について 商業地域の都市基盤整備と活性化について
依田 敏夫	政和会	市政執行方針の大綱について 大甲府市構想について 農政問題について 環境問題について 公民館について
鈴木 豊後	社会党・市民連合	市長の政治姿勢について 情報公開制度について 環境センター及びし尿処理場について 水道行政について
早川 光圀	公明党	かいじ国体について 地籍調査事業について 教育問題について 病院経営について 善光寺敷島線について
清水 節子	政友同志会	六十一年度市政執行の基本方向と予算編成について 国連婦人の十年のしめくりと、婦人対策について かいじ国体、身障者スポーツ大会に於ける市民の役割について 教育問題 福祉について

一般質問

中央新幹線の早期実現

リニアモーターカー

誘致で

【問】リニアモーターカーによる中央新幹線の実現にむけての取組みを示せ。
【答】リニアモーターカーについては、ほぼ実験段階を終り、今後、実用化に向ってのモデル線の建設が近づいている。

そこで、このモデル線の誘致を図るためにも、リニアモーターカーによる、中央新幹線を第四次全国総合開発計画に組み入れることと、中央新幹線を基本計画路線から整備計画路線への格上げが必要となってくる。したがって、この実現を図るために地元熱意が大切であり、先般、県をはじめ周辺町並びに市内各界各層を網羅して建設促進協議会を設置し、強力な運動を展開して行く考えである。

地域の実態にあった農業を推進

【問】農業振興のため地域の実態を生かした農業施策の展開が必要と考えるがどうか。

【答】米の需給均衡化を前提として、食糧自給率の向上を基調とした農業生産の再編成が、日本農業の基本政策であり、国民の食糧確保という観点から指摘のように、国の農政の方向づけによって農業構造が変換を余儀なくされることは避けられない実態である。

本市としては、農業振興整備計画を基本施策に、地域別に土地利用の方向や、土地改良、近代化施設などの整備計画、農地の流動化対策等によって施策を進めているが、地域農業の振興は重要な柱であるので、市独自の振興策も含め、鋭意取り組んで行く考えである。

地籍調査事業

調査期間の短縮を検討

短縮を検討

【問】現在行われている地籍調査事業について期間を短縮する考えはないか。

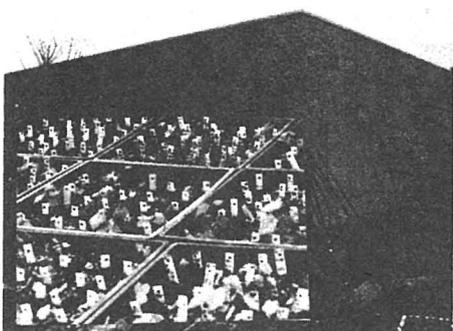
【答】地籍調査事業は昭和五十五年一度から実施し五ヶ年を経過したが、第一期計画地域は、市南部農業地域が大半であり、地域住民、推進委員等のご協力をいただき、当初計画どおり順調に推移してきたが、六十二年以降は市街地域に入るため、困難が予想される。

地籍調査事業の主旨からも、出来る限り期間の短縮が望ましいと考えているので、組織等体制を含め、今後十分検討する。

バイオテクノロジー 六十一年度から実用化研究

【問】バイオテクノロジー研究の推進と技術者の確保はどのようになっているか示せ。

【答】バイオテクノロジーの実用化研究については、昭和五十八年度から植物のウィルスフリー苗の作出を実施し一定の成果を得たので、本年度実用化研究棟を建設中で建物ほぼ完成し、現在は施設の整備中である。来年度は、研究機材の整備をはかり実用化研究に取り組み予定である。これに対応する技術者の確保と養成については、専門技術者の確保と国の研究機関への派遣研修、技術交流により、技術者の養成に努めていく考えである。



建設中の研究棟と、ウィルスフリー苗

昭和六十年十一月臨時会・十二月定例会 提出議案と内容

Table with 4 columns: 議案番号 (Proposal Number), 件名 (Subject), 内容 (Content), 議決内容 (Decision Content). It lists various municipal proposals such as budget adjustments, personnel changes, and infrastructure projects.

市立甲府病院

看護婦の 定着対策は

【問】市立甲府病院の看護婦の定着率が悪いと聞かすが、定着のための対策を示せ。

【答】ご指摘のように、素晴らしい看護技術を持ちながら、家庭の事情や健康上の理由によってやむなく退職の道を選ばなければならぬ人が多いことは非常に残念である。

昨年度新しく設けた主任婦長の特命事項として、女性が自立するための困難な時代をどのように切り開いていくかをテーマに、働く女性の共通の課題であり、看護部全体の問題として検討を進めている。

働く女性の 環境整備を 推進

【問】国際婦人年も今年で終るが、今後働く女性に對しどのような施策を考えているか。

【答】近年、女性労働者が著しく増加し社会経済の発展に果たす役割は極めて高い事は周知の事実であるが、反面、パートや家内労働である内職者等の労働条件について、改善を図

らねばならない点があることも理解している。

本市の施策については、婦人労働問題懇話会等からご提言をいただき施策に反映するよう努力を行うと同時に研修会、講習会等を開催し、意識の高揚や、能力の開発を図っている。今後ともこれらについて積極的に推進するとともに、パートタイムや内職者の環境整備が図られるよう広く啓発を行っていく考えである。

円高対策

地場産業振興 融資制度を活用

【問】円高に伴う経済動向と商工業への影響と対策について示せ。

【答】最近の急激な円高の及ぼす市内商工業者に対する影響は、現在の分析では、下請企業が多いため直接的影響は目立ってないと思われるが、今後、長期化するると特に地場産業である研磨宝飾、機械金属業者、ニット業者に對し、発注者からのコストダウンの要請、また、受注量の減少等経営の悪化が予想される。

現在これらの業者に對しては、甲府市中小企業振興融資の地場産業振興融資（運転資金五百万円以内、利率六・〇パーセント）で対応しているが、今後の円高の推移を見ながら更には、市内商工業者に対する影響を調査し、県の指導、関係機関等と協議する中で対応する考えである。

議員定数を三十六人に減少 — 次の一般選挙から実施 —

賛成討論要旨

賛成討論要旨

九月定例会に議員提案された甲府市議会議員の定数を現在の四十人から三十六人に減少する条例制定は、総務委員会に付託され、二回の審査を行いました。閉会中継続審査することとなり、十一月十三日から四回にわたり慎重に審査されました。十二月定例会の委員会では賛成多数をもって可決し、十八日の本会議においては、質疑及び討論（賛成一名、反対二名）の後、採決の結果、起立多数で可決されました。なお、討論要旨は次のとおりです。



議員定数減少は時代のすう勢議員定数の減員条例制定は全国的なすう勢であり、我が甲府市が民意が充分反映されない等の理由で反対する事は時代に逆行するものであり、前期の議会を見て見ると四名の欠員でもならぬ支障もなく議院が運営されたのも事実であります。また、十一月一日の国勢調査結果では議員定数は四十四名になり、議員八名を減少する事により更に四年間で二億円の経費削減にもなり、議員自から行政改革の範を市民の前に示し、行政に對して最少の費用で最大の行政的効果をあげるよう指導し、共に自治体を運営する心がままと決断を今こそ必要とする時であります。

反対討論要旨

議員定数は市民の理解を得られる数で地方自治法に定められている、議員定数を定める国勢調査の確定速報値が十二月二十四日には公示されることになっております。甲府市の人口が二十万人を越えることは確実であり議員定数も四十四名になることは明白であります。二十万人を大幅に上回る結果とならない限り、定数の

減少について、市民の理解を充分求めた上で理解の得られる数にする事に賛同する用意はありますが、国勢調査が確定する前に三十六名と決定することに對しては市民に理解を求める事が出来ません、よって反対致します。

議員定数削減は民主主義に逆行総務委員会で「質疑打ち切り、採決」の動議を多数によって強行し、議員定数減少条例を可決したことは、戦後の市議会史上はじめてのことであり、慎重審議を欠いたこの暴挙は、市議会の歴史に汚点を残すものである。議員定数は国勢調査の結果で人口段階別に決まるものであり、今年度の国勢調査の結果は、二十万二千四百五人であり議員定数は四十四名となる。削減案（三十六人）はこれに對してもへらへらすぎであり妥当性に欠ける。議員定数削減を推進する勢力は、「経費の節減」「行革で議会が範を示す」と言っているが、市民の立場から見れば、議員が減ればその割合で市民と市政のパイプが細くなるのであり、定数削減は結果として、少数政党、少数地域の代表を議会からしめ出すこととなり民主主義に逆行する。また、「経費節減」「議会が範を示す」と言うのなら、現在でもある四億五千万円もの不正な同和行政の廃止、一律削減された国庫補助金の復元、議員の海外研修と報酬の見なおしなど議会が市民の声を生かして臨調「地方行革」とたたかうことである。定数削減勢力は、これらの市民の要求にこたえていない。

委員会審査の 主な内容

総務委員会

◇議員の定数を減少する条例制定について

甲議第九号甲府市議会議員の定数を減少する条例制定について、九月二十七日、二十八日、十一月十三日、十二月五日、十三日、十六日の六日間にわたり審査しました。まず、冒頭議案に対する取扱いについて、定数問題は新しい提案であり、全市民を拘束するもので早急な結論でなく十分審議する事が市民に対する責任であり、議会全体の重要な問題として賛成、反対の請願も五件提出されているので趣旨説明を受け慎重な審議が必要であるとの意見に対し、二十四名の賛成者により提案されており、慎重審議は当然であるが、外部迄に意見を求める事は行財政対策調査特別委員会で二年間論議され報告もされているのでその必要はないと思う。当委員会でも精力的に論議し早急に結論を出すべきだとの意見も出されましたが、請願者から趣旨説明を受けることも配慮すべきとの意見があり、九月二十八日と十一月十三日に各代表者から趣旨説明がなされました。

質疑された主な内容

民主主義の問題として人口が増加すると議員数も増えるのが原則で、減員は市政が市民から遠くなるが議

主な内容

員を減らす根拠を質したのに対し、提出者から一言で言えば少数精鋭につき、市民が市政に参画し、意見を反映していく方法はそれなりに工夫をしなければならぬが、議員を媒介として何事も行わなければ市民の声が反映されないという考え方は必ずしも当たっていないとの答弁があり、これに対し、市民要求、市民意志は日本の法体系では議員を介して決定され、それ以外の方法はないとの指摘がありました。

国勢調査は今後の地方に重要な役割をもたらすが、その結果を見ないで減員することには疑問があるとの指摘に対し、国勢調査の結果にかかわらず三十六名が妥当である。法定定数は場合によっては矛盾につながり、国勢調査が確定されなければ議員の数が決定されないという論議にはならないとの考えが示されました。これに対して法律では人口を基礎とし、多様な要求は議員に吸収されるので、数が非常に重要になる。議員の根本は基本的な人権に立脚しているのだから、この参政権を否定するものであり、法律の趣旨を逸脱し、地方自治法の精神に反するものではないかと質したのに対して、法律は無視をしていない、法の枠の中で市民のコンセンサスを得ようとする努力は違反ではないし、法律は生活の中で一番身近かに密着したものでなけ

ればいけない。数の多少によって民意の反映の度合は変らないし、数の原理ということになると少数精鋭主義は市民に対し必ずメリットはあると考えているとの答弁がありました。

国勢調査の結果が二十万人を突破した段階で定数四十人案を市民が提案する可能性があるが、民主主義の問題として市民のその権利や機会を奪い、また拘束する事にはならないかとの指摘に対しては、行財政対策調査特別委員会で二年間にわたり論議は尽くしている。従って市民各界各層に周知されていると考えており、権利を奪う等の考えは毛頭持っていない、との考えが示されました。

人口が二十万人を突破した場合約五億円の地方交付税その他の増収が試算されるが、議員四名減員をしても年間約二千五百万円ですりあけの財源を浮かしても五億の方が多し。これ一つ見ても十分ではないかと質したのに対して、議員四名減らすことによつて財源がいくらか軽減されるという事は理由にはしていない。地方自治体の財政事情はかなり逼迫しており、今後市民に自治体の方角を種々示していかなければならない。市民の協力を得る意味からも議会自らが範を垂れることが重要であるとの答弁がありました。

◇商業科の基礎学科を軽視しないように

議案第一一五号昭和六十年甲府市一般会計補正予算(第四号)中当委員会所管分については、パーソナルコンピュータリース及び保守委託費に関連して委員から、今後の教科指導にあたり情報技術、情報処理教育が必要とされるが、商業科の基礎学科である簿記・経理についても軽視しないよう強く要望する意見が出され、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

◇学校給食の民間委託について(陳情)

閉会中継続審査中の陳情第一号の一学校給食の民間委託については、将来的には検討に値するが、現実にはそぐわないとの意見があり全員異議なく不採択と決しました。

建設委員会

◇成都市にフラミンゴ贈呈決定

議案第一一五号昭和六十年甲府市一般会計補正予算(第四号)中当委員会所管分については、当局から日中友好促進のため桜の苗木を贈ることになっていたが、成都市側の希望によりフラミンゴに変更することになった。また今回補正予算に計上した理由としては、購入に要する日数や本市動物園での飼育期間などが必要なためとの説明がありました。

これに対し委員から、平等互恵の考えに立つなかで、両市の友好と信頼関係を深めるためにも、日本の風俗、習慣、文化、産業等を考慮し、

本市を象徴するものを贈るべきであるとの意見が出されたが、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

◇「ワイン表示」条例制定について(陳情)

陳情第五号県独自の「ワイン表示」条例制定の要請については、願意妥当と認め採択するものと決しました。

水道委員会

◇水洗便所改造資金貸付制度の改善を

議案第一一七号昭和六十年甲府市下水道事業特別会計補正予算については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しましたが委員から、甲府市水洗便所改造資金貸付制度について、貸付限度額の見直しと貸付対象者にたいするPRの徹底など、その改善を要望する意見が出されました。

民生委員会

◇助産費・葬祭費の額を引き上げ

甲府市国民健康保険条例及び甲府市家庭奉仕員派遣手数料条例の一部改正他三案について、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

「市議会だより」について、御意見、御感想をお寄せ下さい。
(あて先)
甲府市丸の内一丁目十八番一号
甲府市議会事務局

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

九月定例会において閉会中継続審査となつていました昭和五十九年度甲府市各会計別決算の認定について、及び昭和五十九年度甲府市各企業会計別決算の認定についての二案について十一月二十日から十一月二十七日までの間六日にわたり慎重に審査いたしました。

その結果、甲府市各会計別決算のうち一般会計決算（使用料・手数料の大幅引上げ、市債の増発、同和に関する委託料）並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計決算については、いずれも不公平行政であるとの反対討論があり採決の結果賛成多数をもって、又他の会計別決算並びに各企業会計別決算については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり認定いたしました。

審査の主な内容は次のとおりです。

昭和五十九年度決算を認定

総括質問では、昭和五十九年度決算を通じての本市行財政全般にわたつて論議が交されました。その中で当局から明らかにされた主なものは次のとおりです。

本市の財政問題について、市債の発行限度額は、ごみ処理場建設、し尿処理場建設、市制百周年記念事業等の新規事業、あるいは国の補助率の引き下げ等の関係から四十億円の枠を努力目標としたい。

予算編成するについては、特に福祉行政の維持、商工業の活性化、さらに緑化事業等に力点をおき、また国体を三年後にひかえているので、これらの問題をも踏まえて予算編成した。

ごみ収集の民間委託について、本

市行財政対策委員会が行政責任、住民サービス、経済性等の諸問題について調査検討中である。昭和六十一年早々には答申が得られるので、これを踏まえて早急に結論を出したい。

情報公開について、本市が保有する情報は住民すべての共有の財産である。この情報を積極的に活用公開し、「知る権利」を保障し、住民の市政への参加を願う。しかし情報公開に関連してプライバシーが侵害されないような保証も完全に確立しなければならぬ。

山の都甲府のイメージを高めるため緑化事業を市の重要施策としてとらえ、花いっぱい運動、市民の杜づくり、地域緑化とあわせて公共施設の緑化率を三ヶ年で百パーセントに

する事業を行っている。

西下条し尿処理場撤去問題について、地元条件整備事業に努力し、また移転適地を探す努力も合せて行っている。

次に、各会計別の審査の中で各委員から出されました主な要望、意見は次のとおりです。

◇一般会計決算
歳入について

市税の増収策として県外からの進出事業所に対する事業所税の新設について検討すること。

今後市立高校の授業料を改定する際は、本市の独自性を打ち出すこと。

総務費について

各種審議会等の委員については広範な人材の中からより多くの人を委嘱すること。

民生費について

和田山青少年キャンプ場の充実を図ること。
子供クラブ指導者連絡協議会に対する補助金の引き上げを図ること。

甲府同和事業推進委員会について、同和対象者を客観的に判断できる委員構成に努めること。

社会福祉協議会に対する補助金等、その取り扱いを明確にすること。
衛生費について
水銀乾電池の収集を

徹底し、また有価物の分別収集に対する自治会の報奨金の引き上げを図ること。

農林水産費について

水田利用再編対策事業について、転作作物の選定にあたっては収入の見合う営農指導を行い、遊休農地の解消を図ること。

農協合併事業については一市一農協を目標とし積極的にその推進を図ること。

北部山岳地帯の既設林道拡幅にあたっては、周囲の自然破壊が起きぬよう十分配慮すること。

土木費について

植栽工事請負契約の入札について

は、ランク別、能力別の制度を導入するなど、公正な執行を図ること。

小瀬スポーツ公園の見返り施設については、代替資産の目的を定める中で県と交渉を進めること。

教育費について

いじめの問題について、校則・生徒の心得等学校の管理主義の強化が生徒の反発を生み、いじめの要因の一つとも考えられる。教師はさらに生徒との心の交流を図るなかで、率先垂範これらの解決にあたるように努力すること。

公民館運営に、地域住民の代表を参画させること。
工作・芸術、スポーツ等子供達の特性を生かした児童館運営を図ること。

◇国民健康保険事業特別会計

退職者医療制度に伴い、国保財政は厳しい状況にあるので、国等に対し抜本的対策を早急に講じるよう強く働きかけること。

◇下水道事業特別会計

公共下水道の進捗率の引き上げに努力するとともに、公債費の効率的償還について検討すること。

◇住宅新築資金等貸付事業特別会計

他の貸付事業に比べ償還率の低下が見受けられる。これらの向上のため毅然たる行政対応と、法の趣旨に合致した運用を図ること。

◇病院事業会計

公立病院のもつ特性を助長しながらきめ細かい医療の提供と市民の健康管理に意を注ぎ、意欲的な病院経営を行うこと。



委員会の審査状況

請願・陳情の審査結果

請願

採択されたもの

〔総務委員会〕

○議員定数削減条例の制定等（甲府市の行財政改革推進を求める市民の会々々長・山中繁芳ほか）

○甲府市議会議員定数削減に関する市条例の制定（行財政改革推進甲府市民会議会長・小林茂）

○議員定数削減に関する条例制定（社団法人甲府青年会議所理事長・

成沢秀仁）

〔民生委員会〕

○保育所措置費国庫負担率削減等反対（つくし保育園保護者会々々長・渡辺吉基ほか）

不採択になったもの

〔総務委員会〕

○甲府市議会議員定数削減（甲府民主商工会々々長・筒井昭治）

○甲府市議会議員の定数削減反対（甲府市学校地区労連協議会代表者・志村秀明ほか）

保育所措置費国庫負担率削減と保育料国徴収基準額の引き上げに反対する意見書

戦後四〇年、憲法と児童福祉法にもとづいてつくられた保育制度は、子どもの発達と婦人の働く権利を守る重要な役割を果たしてきました。また今日では、結婚している婦人の六割が仕事をもっており、保育所に対する要求はますます高まっています。したがって、誰もが安心して子どもを生み、育て、働きつづけるために保育制度の拡充は必要不可欠となっております。

国庫負担率の削減等がなされますと、地方自治体の財政は一層圧迫され、保育制度の後退を余儀なくされる深刻な事態を招くこととなります。よって甲府市議会は政府に対し、次の事項をすみやかに実現されるよう強く要請いたします。

- 一、保育所措置費国庫負担率の切り下げをやめて、児童福祉法にもとづいて八割負担にもどすこと。
- 一、保育料の国徴収基準額を引き上げないこと。また地方自治体の独自施策打ち切りの強要をしないこと。

○議員定数削減反対（新日本婦人会甲府支部代表・田中八重子）

〔総務委員会〕

○国家機密法制定反対の意見書提出（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出（国家機密法阻止山梨県連絡会・寺島勝洋）

○国鉄の分割・民営化反対（山梨県交通運輸労働組合協議会議長・宮坂要）

○大型間接税導入のとりやめを求める意見書提出（大型間接税導入反対山梨県民会議代表委員・内藤美茂）

○政党政法制定に反対する意見書提出（政党政法制定に反対する山梨県連絡協議代表委員・寺島勝洋）

○政党政法制定に反対する意見書採択（新日本婦人の会甲府支部代表・中野朱実枝）

〔民生委員会〕

○老人医療費の一部負担増額に反対し、老人医療無料制度の復活、老人検診制度の改善（山梨県医療労働組合協議会議長・渡辺俊武）

〔建設経済委員会〕

○中小企業専任大臣設置（山梨県商工協会代表者・堀内道春）

○城東地区区画整理事業計画及び調査反対（甲府市城東三丁目十六番十六号・小佐野総一郎ほか）

陳情

採択されたもの

〔建設経済委員会〕

○県独自の「ワイン表示」条例制定の要請（山梨県農業農産民団体連絡会・藤巻俊昭）

不採択になったもの

〔総務委員会〕

○学校給食の民間委託（山梨県給食協会々々長・吉川忠利ほか）

○市庁舎建設（甲府市自治会連合会長・市ノ瀬徳造ほか）

○相生地区生活環境整備（相生地区自治会連合会々々長・田中新太郎ほか）

○国家機密法制定反対の意見書提出を求める請願採択（新日本婦人の会甲府支部支部長・田中八重子）

〔民生委員会〕

○駐輪場設置に関する条例制定（甲府商工会議所会頭・丸茂平造ほか）



議会誌

10月

- 4日 甲府市制百周年記念事業促進に関する調査特別委員会
- 8日 総務委員会（懇談会）
- 12日 建設経済委員会（現地視察）
- 23日 民生委員会
- 26日 各会派代表者会議
- 28日 総務委員会

11月

- 5日 議会運営委員会
- 7日 十一月臨時会
- 12日 水道委員会（懇談会）
- 13日 総務委員会（懇談会）
- 15日 建設経済委員会（懇談会）
- 20日 決算審査特別委員会
- 25日 各会派代表者会議
- 27日 各会派代表者会議
- 28日 建設経済委員会（現地視察）

12月

- 5日 総務委員会
- 12日 議会運営委員会
- 13日 12月20日 十二月定例会
- 13日 総務委員会
- 16日 総務委員会

県政功績者に内藤秀治議員

甲府市議会議員内藤秀治氏は、昭和六十年年度県政功績者として表彰されました。昭和三十四年当選以来七期二十七年間にわたり市政の発展に貢献、特に通算三年間にわたり議長を歴任、さらにソフトボール協会会長等として体育の振興に寄与するなど、地方自治の発展に尽力した功績が認められ、このたびの表彰となりました。

編集後記

明けましておめでとうございます。本号は十一月臨時会と十二月定例会、また、閉会中継続審査になっていた昭和五十九年度各決算の認定、及び議員減少条例制定の内容を中心に編集しました。本年もご愛読をお願い申し上げます。